

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・サプライチェーン全体の状況把握と情報共有を図り、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- ・オープンイノベーションによる新技術の開発と活用に取り組みます。
- ・取引先の皆様との連携を通じて、地域の資源を積極的に発掘し、地方創生と多様な価値の創造に取り組みます。
- ・社内で展開し蓄積してきた健康経営ノウハウの提供と健康経営の推進支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の順守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

「JR 東日本グループの法令遵守及び企業倫理に関する指針」および「JR 東日本グループの資材調達に関する行動基準」に基づき、公平・公正な取引を行います。また、取引先における労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコスト上昇分については、適切な価格転嫁に努めます。

2022年2月25日制定
2022年10月1日改訂
2024年4月1日 代表者変更による更新
2024年5月1日改訂
2026年1月13日改訂

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 喜勢陽一